

平成 29 年度補助事業（高品質木材のための保育管理 第 1 回募集）のご案内

(1) 高品質木材のための保育管理について

森林資源の造成及び森林の持つ多角的な公益的機能の確保を目的とし、かつ高品質な木材生産のためには、きめ細やかな保育管理による森林づくりを実施していく必要があります。

このため、東京都では、高品質な木材生産のための森林の保育管理を実施していただける森林所有者等に支援を行う「高品質木材のための保育管理事業」を開始することとしました。

(2) 対象森林及び対象メニュー

① 対象森林

高品質な木材生産のための森林として、生育状況等が良好な i から iv までを満たす森林

- i 現況で、林齢に応じた植栽本数が確保されている森林
- ii-1 III 齢級以上の森林では、概ね 60% 以上通直で形質が良好、かつ概ね 80% 以上落石、病害虫等による外傷が少ない、かつ概ね 60% 以上、林冠が充実しており、将来の成長が見込めると認められる森林
- ii-2 II 齢級以下の森林では、植栽時から、下刈り、雪起し等が適切に行われ、生育状況が概ね良好な森林
- iii 既設又は計画の林道・作業道から対象地の入口まで概ね 500m 以内の森林
- iv その他、高品質木材のための保育管理事業として不適とみられる点がない森林

② 対象メニュー

人工造林、樹下植栽等、下刈り、雪起し、倒木起し、枝打ち、除伐、間伐 等

(3) 補助対象者

多摩地域のスギヒノキ等人工造林地での、保育管理の補助金交付の実績又は受託実績のある者

(4) 応募方法

本事業への応募は、森林産業課造林担当で受け付けます。

応募に必要な書類については下記担当までご連絡下さい。

① 募集期間 平成 29 年 7 月 10 日（月曜日）から平成 29 年 9 月 8 日（金曜日）まで

② 募集森林面積 35ha（順次受付。募集面積に達した時点で募集を打ち切ります。）

※ 平成 29 年 11 月以降、第 2 回募集（第 1 回で募集面積に満たなかった面積+11ha を募集面積として）を予定しています。

(5) その他

応募にあたり、全体計画書（10 箇年度計画、長期計画）を提出していただきます。

その他、詳細の問い合わせ等については、下記担当までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

東京都森林事務所 森林産業課造林担当	青梅市河辺町 6-4-1 青梅合同庁舎 2 階 Tel. 0428-22-1159 Fax. 0428-23-5994
-----------------------	---